

令和8年度

長浜赤十字病院

歯科医師臨床研修プログラム

長浜赤十字病院

1. 研修プログラムの名称

長浜赤十字病院歯科医師臨床研修プログラム

2. 臨床研修施設の概要

単独型臨床研修施設

施設名	長浜赤十字病院
所在地	滋賀県長浜市宮前町14番7号
臨床研修施設長	楠井 隆
研修管理委員会委員長	浅田 泰幸
プログラム責任者	浅田 泰幸

3. 研修プログラムの目的と特色

本歯科医師臨床研修プログラムでは、長浜市の中核病院である長浜赤十字病院を単独型臨床研修施設とした初期臨床研修を実施する。

歯科医師として必要な診療に関する基本的知識、技術をもとに、全人的医療が実施できるような研修を目的とする。同時にインフォームドコンセントを尊重し、計画的に診療を行うとともに、行った治療についても予後予測ができるようにする。当院は歯科口腔外科医によって年間約200件の全身麻酔手術（抜歯、顎骨腫瘍手術、外傷手術、顎矯正手術、口腔がん手術）を行っており、年間外来患者延べ数は6700名以上、年間入院患者数は470名以上と豊富な症例数がある。また、当院は24時間体制の救命救急センターが併設されているため、救急患者の対応も日々行っている。このよう病院の特徴を生かし、三次救急病院の歯科医師として求められる臨床能力を有しつつ、有病者の全身管理や口腔疾患の治療を通じた医の倫理、生命の倫理が尊重できる歯科医師の育成を目指す。さらに、総合病院としての特性を活かし、各診療科との連携により全身管理の知識・技術の習得に加え、看護師、歯科衛生士等の豊富な医療スタッフとの協働により、豊かなコミュニケーション能力の習得も目指す。

4. 臨床研修の目標

歯科医師として必要な診療に関する基本的知識、技術をもとに、全人的医療が実施できるような研修を目的とする。同時にインフォームドコンセントを尊重し、計画的に診療を行うとともに、行った治療についても予後予測ができるようにする。

5. 指導体制

1) プログラム責任者 浅田 泰幸 歯科口腔外科医長

2) 研修管理委員会

(1) 研修管理委員会の業務

- a. 研修管理委員会は研修歯科医の募集、処遇等について検討する。
- b. 研修管理委員会は研修歯科医が研修終了後、研修プログラムが適正に進行したかを検証し評価する。

(2) 研修管理委員会の構成

委員長	浅田 泰幸	歯科口腔外科医長
委員	楠井 隆	院長
委員	塩見 尚礼	副院長（兼）外科部長
委員	江川 克哉	副院長（兼）糖尿病・内分泌内科部長
委員	成宮 正朗	副院長（兼）小児科部長
委員	永原 亮一	副院長（兼）整形外科部長
委員	中村 誠昌	救急科部長（兼）救命救急センター長（兼）医療社会事業部長
委員	前田 聡	看護師長
委員	高山 國昭	事務部長（事務部門責任者）
外部委員	西川 雅士	西川歯科医院 院長 湖北歯科医師会会長
委員（事務局）	吉田 純	人事課長（兼）労務係長
委員（事務局）	新井 雅	人事課主事

3) 指導医

歯科口腔外科 浅田泰幸 日本口腔外科学会（専門医）

4) 指導体制

指導歯科医が、研修の指導・評価を行う。指導歯科医と研修歯科医のマン・ツー・マン指導を基本とする。研修歯科医はあらかじめ交付するマニュアルを参考にし、日頃の臨床研修の中で見つかった自身の課題・問題点を理解し、その目標に向かって研鑽する。特に厚生労働省の提示する到達目標の習得は臨床に携わる歯科医師として身につけなければならない基本的項目もあるので、研修中の共通目標とし指導の重点課題とする。

6. 研修期間および研修内容

1) 研修期間

1年とする（令和8年4月から令和9年3月まで）

2) 研修方式、期間割

単独方式による歯科医師臨床研修を実施する。

まず、本研修プログラムの説明を含めたオリエンテーションを行う。次いで、歯科診療において総合的かつ基礎的知識を学び、歯科医師として必要な接遇を含めた臨床的技術を修得する。6月より当院の指導歯科医のもとでマン・ツー・マンの外来歯科診療の指導・有病者の全身管理の研修を受け、基礎技術の習得とプライマリ・ケアの実施を学ぶ。また、看護師、歯科衛生士などのコ・メディカルスタッフとの連携を密にすることで多職種によるチーム歯科医療を学ぶ。

計12か月、上記についての口腔外科研修を行う。

3) 研修歯科医の勤務時間

原則、8：30～17：00

4) 教育に関する行事

- a. 研修中は、歯科口腔外科の症例検討会、勉強会、抄読会、カンファレンス（医科含む）に参加する。
- b. 学術講習会や保険講習会、院外の歯科医師会に参加し学習する。
- c. 研修歯科医は、院内の症例検討会や各種学術研究会で1回以上研究発表を行うこと。
- d. 救急救命センター大規模災害救護訓練に参加する。

5) 研修内容と到達目標

後ページに記載

7. 研修歯科医評価

指導歯科医およびコ・メディカルスタッフによる評価に基づき各到達目標の到達度を見極める。

<修了判定を行う項目>

- ① 研修歯科医の自己評価
- ② 指導歯科医による研修歯科医の評価

- ③ コ・メディカルスタッフによる研修歯科医の評価
- ④ 症例数・レポート評価、講習会・講演会への参加状況、入退院カンファレンスへの参加状況、指導歯科医による月1回のレセプトチェック
 - ・ ①～③においては、研修歯科医評価表（別紙）を用いる。
 - ・ ④においては、症例報告シートを用いる。

<修了判定を行う基準の詳細>

- ① すべて記載されていること。
- ② 指導歯科医による、能力および適性の評価が4段階中C（可）以上であること。
- ③ コ・メディカルスタッフ（歯科衛生士、看護師1名ずつ）による、能力および適性の評価が4段階中C（可）以上であること。
- ④ 必要症例数以上を経験し、必要なレポートを提出していること。
必要な講習会・講演会、入退院カンファレンスに参加していること。
指導歯科医による月1回のレセプトチェックが完了していること。

研修プログラム終了時に、<修了判定を行う基準の詳細>に基づき、研修管理委員会において修了の可否の判断を行い、修了したと認めるときは、臨床研修修了証を交付する。

7. 募集定員および選考方法について

募集定員	1名
応募資格	第119回歯科医師国家試験合格予定者
募集方法	公募、歯科医師臨床研修マッチングプログラムを使用
研修開始日	令和8年4月1日
出願期間	令和7年6月1日～8月31日
出願書類	・ 臨床研修申込書 ・ 履歴書 ・ 成績証明書
募集方法	公募
選考方法	筆記試験と面接

8. 研修歯科医の処遇

身分	研修歯科医	嘱託職員（非常勤）
研修手当	月額	330,000円/月、賞与：700,000円/年

その他手当	通勤手当・扶養手当・住居手当・時間外手当
勤務時間	午前8時30分～午後5時（休憩12時～12時45分）
休暇	土曜日・日曜日・祝日・年末年始、他慶弔等特別休暇など
年次有給休暇	夏季休暇含め24日
時間外勤務	有
当直	有（待機当直を指導歯科医と行う）
宿舎	無（住宅手当は28,500円を上限で支給）
研修歯科医室	有（医科研修医と同室）
社会保険	有（日本赤十字社健康保険・厚生年金）
労働者災害補償保険	加入
雇用保険	加入
健康管理	健康診断（1回／年）
歯科医師賠償責任保険	当院にて加入、個人加入は任意
外部の研修活動	学会等への参加可、旅費の補助有

9. 資料請求先

〒526-8585 滋賀県長浜市宮前町14番7号
 長浜赤十字病院 人事課
 (TEL: 0749-63-2111)
 (FAX: 0749-63-2119)
 (Email: resident@nagahama.jrc.or.jp)

研修内容と到達目標

A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。

- ① 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ② 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ③ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ④ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。

- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

C. 基本的診療業務

1. 基本的診療能力等

到達目標	研修内容	必要な症例数
1. 基本的な診察・検査・診断・診療計画		
(1) 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。	初診時医療面接 再診時医療面接	20症例 (1)～(6) までの流れを経験したものを1症例とする。
(2) 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。	口腔内外の診察および所見のカルテ記載 各種検査の必要性の判断および患者への検査結果説明	
(3) 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。	X線検査、歯周組織検査、咬合検査および患者への結果説明	
(4) 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。	担当患者の診断に関する口頭試問	
(5) 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。	カンファレンス参加 プロトコール作成	
(6) 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。	患者への病状説明 インフォームドコンセント・同意書の取得	

到達目標 2. 基本的診療技能等	研修内容	必要な症例数	
(1) 歯科疾患を予防するために口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。	ブラッシング指導	5 症例	
(2) 一般的な歯科疾患に対応するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。	a. 歯の硬組織疾患	う蝕のコンポジットレジン修復・インレー修復	5 症例
	b. 歯髄疾患	知覚過敏処置 抜髄処置（根管充填まで） 感染根管処置（根管充填まで）	5 症例
	c. 歯周病	歯周基本治療 （スケーリング、スケーリング・ルートプレーニング、再評価） 歯周病のメンテナンス治療	5 症例
	d. 口腔外科疾患	単純抜歯 智歯抜歯 （難抜歯含む）	5 0 症例
	e. 歯質と歯の欠損	歯冠補綴治療 部分床義歯治療 全部床義歯治療 （装着までを含む）	いずれか 1 症例
	f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下	高齢者の摂食嚥下機能評価および口腔機能訓練	5 症例
(3) 基本的な応急処置を実践する。	疼痛、外傷、修復物脱離、義歯破損への対応	2 0 症例	
(4) 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。	バイタルサインの観察、異常の評価	2 0 症例	
(5) 診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。	レポート提出 指導歯科医の指導に基づき実践研修	各 1 回	
(6) 医療事故の予防に関する基本的な政策について理解する。	院内の医療安全講習会受講	2 回	

到達目標	研修内容	必要な症例数
3. 患者管理		
(1) 歯科診療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。	高血圧および糖尿病等で医科加療中の患者に、歯科治療上の問題点と服用薬剤等について説明	10症例
(2) 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。	他科の主治医と患者の診療情報を共有	10症例
(3) 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。	心拍および血圧の状況に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを実施	20症例
(4) 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。	指導歯科医の指導に基づき実践研修	5症例
(5) 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。	入院患者に療養上の留意事項を説明し、周術期口腔機能管理を実施	10症例
到達目標	研修内容	必要な症例数
4. 患者の状態に応じた歯科診療の提供		
(1) 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。	指導歯科医の指導に基づき実践研修	5症例
(2) 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。	指導歯科医の指導に基づき実践研修	5症例
(3) 障害を有する患者への対応を実践する。	身体的または知的障害を有する患者の歯科診療	5症例

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

到達目標	研修内容	必要な症例数
1. 歯科専門職間の連携		
(1) 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を	歯科衛生士との連携を図った上で入	5症例

図る。	院患者の予防処置 や口腔衛生管理	
(2) 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。	指導歯科医の指導 に基づき実践研修	5 症例
(3) 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解する。	指導歯科医の指導 に基づき実践研修	5 症例
到達目標 2. 多職種連携、地域医療	研修内容	必要な症例数
(1) 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。	指導歯科医からの 講習または講演会 等の参加	1 回
(2) 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。	指導歯科医からの 講習または講演会 等の参加	1 回
(3) がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。	指導歯科医の指導 に基づき実践研修	1 症例
(4) 歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。	指導歯科医の指導 に基づき実践研修	5 症例
(5) 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。	入退院カンファレンスへの参加	1 回
到達目標 3. 地域保健	研修内容	必要な症例数
(1) 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。	指導歯科医からの 講習または講演会 等の参加	1 回
(2) 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。		1 回

到達目標	研修内容	必要な症例数
4. 歯科医療提供に関連する制度の理解		
(1) 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	指導歯科医からの講習または講演会等の参加	1回
(2) 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。	指導歯科医指示の下、月1回のレセプトチェックを行う	毎月
(3) 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	レポート提出	1回

到達目標達成に必要な症例数 合計 227 症例

経験することを目標とする症例数 合計 300 症例